

安全で安心な貸切バスの運行の確保のために ～今年度も覆面添乗調査を実施します～

国土交通省では、平成 2 9 年度より運行中の貸切バスに調査員を利用者として乗車させ、法令遵守状況等の実態を調査しています。
今年度も、調査期間を 1 0 月から 2 月として実施することと致します。

国土交通省では、貸切バス事業者の法令遵守の状況を確認するため、監査官が営業所に立ち入る臨店監査や、観光地や空港等のバス発着場において街頭監査を実施しています。

上記に加え、民間の調査員が一般の利用者として実際に運行するバスに乗り込み、適切な休憩時間の確保など、監査における書面等の調査では確認できない運行実態を調査しており、法令違反等の疑いがある事業者に対しては、運輸局が指導や監査等を行い改善を指導しているところです。

これらの取り組みにより、法令違反を行い安全な運行に問題がある事業者を早期に発見し、安全な運行を確保して参ります。

1. 今年度の調査予定

- ①調査対象者 : 貸切バス事業者 ※無通告により実施
- ②調査実施者 : 国土交通省が委託した者
- ③実施時期 : 令和 7 年 1 0 月～令和 8 年 2 月
- ④調査項目 : 区域外運送の有無、休憩時間の確保、シートベルトの装着の案内や装着の状況、交替運転者の配置状況、など



2. 昨年度までの調査結果

本調査は、平成 2 9 年度より実施しており、重大な法令違反の疑いが確認された事業者には監査を実施し、その結果、法令違反が確認された事業者に対し行政処分や指導を行っています。

【問い合わせ先】

物流・自動車局安全政策課

森本、芳山、赤木

代表 : 03-5253-8111 内線 41632

直通 : 03-5253-8566